

令和4年度
(2022年度)

令和13年度
(2031年度)

AMA city

第2次あま市総合計画 概要版

ともに想い ともに創る
ずっと大好きなまち“あま”



総合計画とは

あま市のまちづくりの指針となるものです

総合計画とは、あま市のまちづくりの指針となるもので、あま市がめざすまちづくりの方向やそれを実現するための施策などを定める重要なものです。

計画策定の背景

あま市では、平成24(2012)年3月に第1次あま市総合計画を策定し、「人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市“あま”」を市の将来像に掲げ、その実現に向けた施策の推進に市民と共に取り組んできました。

このような中、現行の計画策定から10年が経過した現在、少子高齢化の急速な進行や人口減少による地域経済への影響、近年における甚大な災害の発生による防災意識の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う健康や雇用に関する懸念など、あま市を取り巻く社会情勢は変化しており、地域特性や市民ニーズ、財政状況などに応じた意思決定がますます重要となっています。

こうしたことから、あま市の様々な歴史的・文化的資源をはじめとする地域資源を活用し、市民との協働により個性的で夢のあるまちづくりを進めるため、第1次あま市総合計画の方向性を踏襲し、新しいまちづくりの指針となる「第2次あま市総合計画」を策定します。



計画の期間と構成

あま市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。それぞれの役割と計画期間は次のとおりです。

【基本構想】

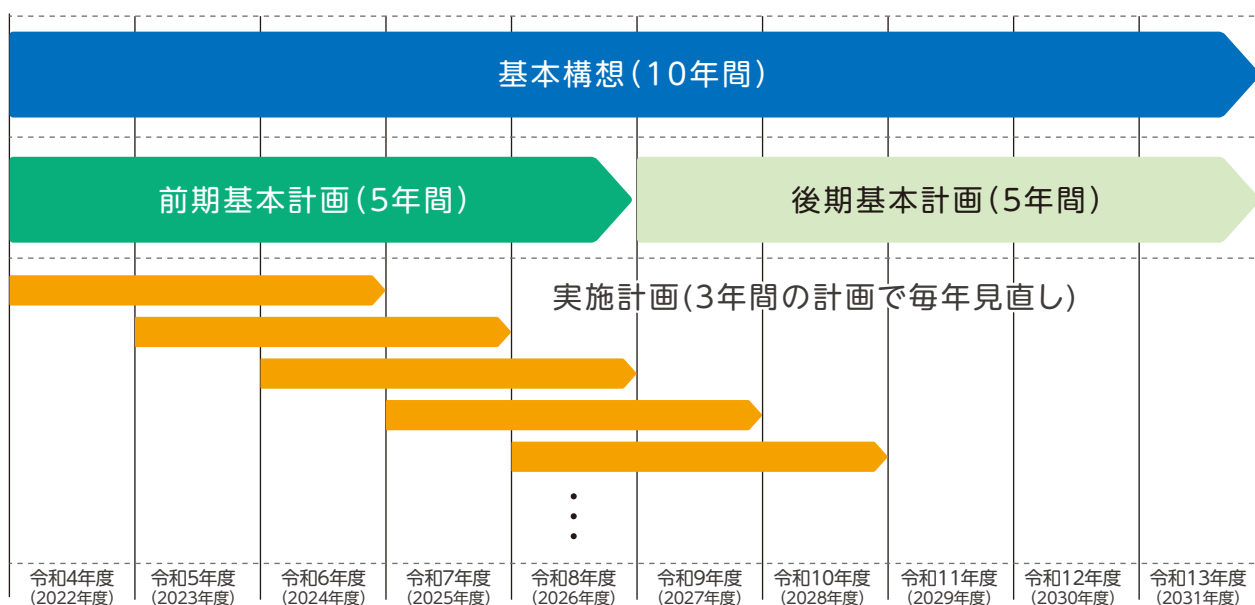
まちづくりの理念と目指すべき将来像、それを実現するための基本目標や施策の大綱を定めます。

【基本計画】

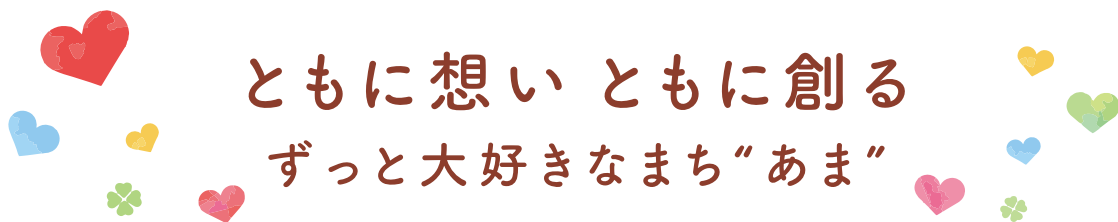
基本構想を実現するための分野ごとの基本方針や、主要な施策、達成すべき目標を定めます。

【実施計画】

基本計画で定めた施策について、行財政などに配慮しつつ、具体的な事業を課や係が実施するための計画として示します。



あま市の将来像



ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”

あま市の将来像「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」は、あま市に関わるすべての人が、それぞれの多様性を認め合い（共想）、多様な主体が一緒になってまちづくり（共創）を進めていくことにより、すべての人にとって“あま市”がずっと大好きなまちでいられるよう願いを込めました。

共想と共創のまちづくりを進めていくことで、現在から次代にわたって無限大の可能性に満ちたまち“あま”を共に目指します。

基本理念

基本理念は、将来像の実現に向け、まちづくりを進めていくうえで、各施策の分野に共通する基本的な姿勢や視点となるものです。

共 創

地域の力を結集する共創のまちづくり

持 続 可 能

持続可能な魅力・活力あるまちづくり

次 代 へ

次代につなぐまちづくり



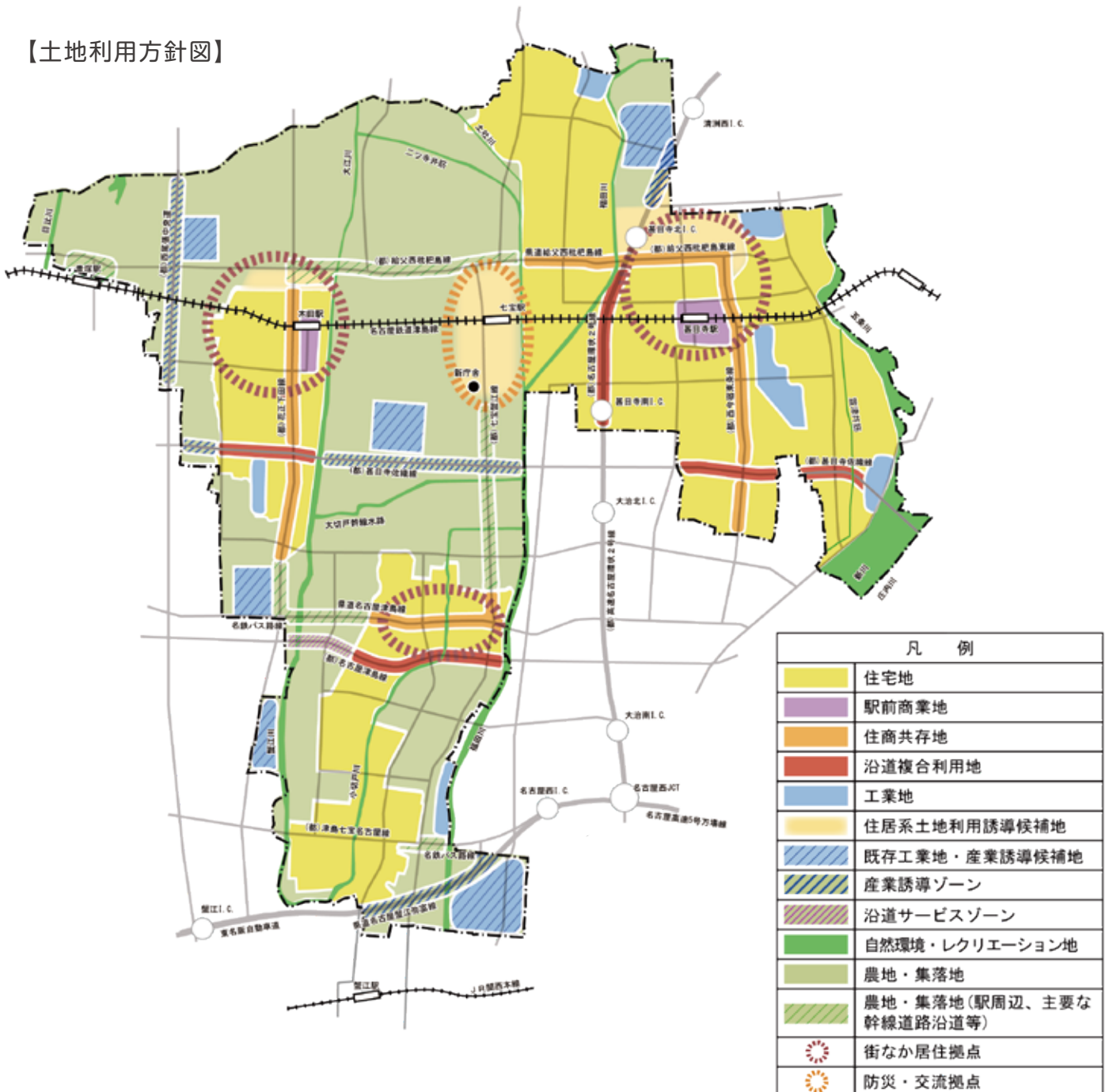
人口フレーム

目標年次 令和13(2031)年における、あま市の人口フレームは、
90,000人と設定します。

土地利用計画

将来像の実現に向け、それぞれの地域の特色ある個性を生かし、地域の社会的・経済的条件、歴史的・文化的条件などに配慮することで、一体感のある土地利用を目指します。

【土地利用方針図】



施策の体系

将来像 ▶ **ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”**

基本理念



基本目標

将来像及び基本理念を実現するため、7つの分野別に、まちづくりの目標である「基本目標」を定めます。なお、基本目標Ⅶについては、基本目標ⅠからⅥまでに定める施策を進めるうえにおいても、その考え方を横断的に反映させ、推進します。

基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち

施策1 ▶ 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります ▶ 消防・救急、防災

施策2 ▶ 防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります ▶ 防犯、交通安全、消費者保護

基本目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち

施策1 ▶ 都市基盤が整った快適なまちをつくります ▶ 都市環境、水と緑の快適環境、公共交通、道路網

施策2 ▶ 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります ▶ 地球環境、循環型社会

基本目標Ⅲ 心身ともに健康に暮らせるまち

施策1 健康づくりを支えるまちをつくれます ▶ 健康づくり、地域医療

施策2 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくれます ▶ 地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、社会保障

施策3 いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくれます ▶ 生涯学習、スポーツ

基本目標Ⅳ 次代を担う人を大切に育てるまち

施策1 子育て環境の整ったまちをつくれます ▶ 子育て、幼児教育・保育

施策2 教育環境の整ったまちをつくれます ▶ 学校教育の支援体制、学校教育環境、青少年健全育成

基本目標Ⅴ 自らの力で歩み続ける、活力あるまち

施策1 地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくれます ▶ 商工業、農業、観光、勤労者福祉

施策2 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくれます ▶ 歴史・伝統、芸術・文化

基本目標Ⅵ 持続可能な行政経営を推進するまち

施策1 持続的な行財政改革を推進するまちをつくれます ▶ 行財政改革、官民連携、広域行政、デジタル化

施策2 広報・広聴の充実したまちをつくれます ▶ 情報提供・情報公開、シティプロモーション

基本目標Ⅶ 交流と連携により成長するまち

施策1 市民と育てる協働のまちをつくれます ▶ 市民協働

施策2 お互いの人権を認め合うまちをつくれます ▶ 人権、男女共同参画

施策3 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくれます ▶ 地域間交流、多文化共生

基本目標と施策の大綱

各基本目標を達成するための「施策」について、「施策の大綱」として定めます。

基本目標Ⅰ 安全で安心して暮らせるまち



施策1 防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります

消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。また、安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。



施策2 防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります

防犯や交通安全、消費生活への市民の意識を高めるとともに、市民参加による防犯・交通安全活動などを通じて、安全で、安心して暮らせる環境の実現を目指します。

基本目標Ⅱ 都市基盤と環境が整った快適なまち



施策1 都市基盤が整った快適なまちをつくります

地域の特性を生かしつつ、自然環境にも配慮した計画的な土地利用を進めます。あわせて、誰もが安全で快適に移動できるよう、公共交通の充実を図るとともに、都市計画道路や生活道路の計画的な整備と適切な維持管理により、将来にわたって安全で快適な道路網の整備を図ります。また、上下水道事業の充実などによる生活環境の向上を図ります。



施策2 環境を守り、潤いある美しいまちをつくります

自然環境や生態系の保全、地球温暖化対策の推進のため、環境学習や啓発活動の充実により、市民の主体的かつ日常的な取り組みを促進します。また、分別排出やリサイクルの充実などによる循環型社会の形成への取り組み、公害防止対策や新エネルギーの普及促進に努めます。

基本目標Ⅲ 心身ともに健康に暮らせるまち

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



施策1 健康づくりを支えるまちをつくります

すべての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。また、各種保健サービスの充実や情報提供などによる健康づくりへの支援、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。



施策2 市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと連携して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを進めます。また、社会保障制度の適切な運用による支援を行います。

施策3 いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります

市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。

基本目標Ⅳ 次代を担う人を大切に育てるまち

4 質の高い教育を
みんなに



施策1 子育て環境の整ったまちをつくります

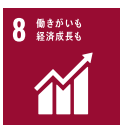
子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスなどの充実を図ることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり、ひとり親家庭への支援を行います。また、子どもの遊び場づくりなど、子どもの健全な成長のための支援及び環境づくりに努めます。



施策2 教育環境の整ったまちをつくります

子どもたち(あまっ子)の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。また、学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実に努めます。

基本目標Ⅴ 自らの力で歩み続ける、活力あるまち



8 働きがいの
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを

施策1 地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります

商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な新産業や企業の誘致により、地域産業の活性化を図るとともに、七宝焼などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。また、雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実に努めます。



施策2 歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります

地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。また、市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

基本目標Ⅵ 持続可能な行政経営を推進するまち



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に

施策1 持続的な行財政改革を推進するまちをつくります

事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営を進めます。また、周辺自治体との連携により、広域的な行政展開に努めます。



施策2 広報・広聴の充実したまちをつくります

市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。また、転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、あま市のイメージアップに努めます。

基本目標Ⅶ 交流と連携により成長するまち



施策1 市民と育てる協働のまちをつくります

多様な主体が、それぞれの強みを活かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりを進めます。

施策2 お互いの人権を認め合うまちをつくります

すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実にも努めます。同時に、男女共同参画の考え方による施策の推進にも努めます。

施策3 多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります

地域組織間のネットワーク化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流の促進にも努めます。





AMA CITY